

## 【睡眠薬を用いた準強制性交等罪事案の問題点】

### 薬剤性一過性前向健忘

- ：被害者に事件当時の**記憶が無い**（欠落・曖昧）
  - 犯罪の有無は、**客観証拠**のみから証明される
  - 睡眠薬の消失半減期が短く、**事件後早期の採血・採尿**が必要
  - 被害者は事件直後に捜査機関又は被害者支援団体を訪れる必要性
  - **毛髪鑑定**は、事件後時間が経過しても証明される**可能性**

被害者になり得る市民への警告・啓発活動の重要性



「記憶が無い」と聞いたなら、

採血・採尿、科捜研

(薬物本鑑定：精密機器分析)

それでもダメなら毛髪鑑定

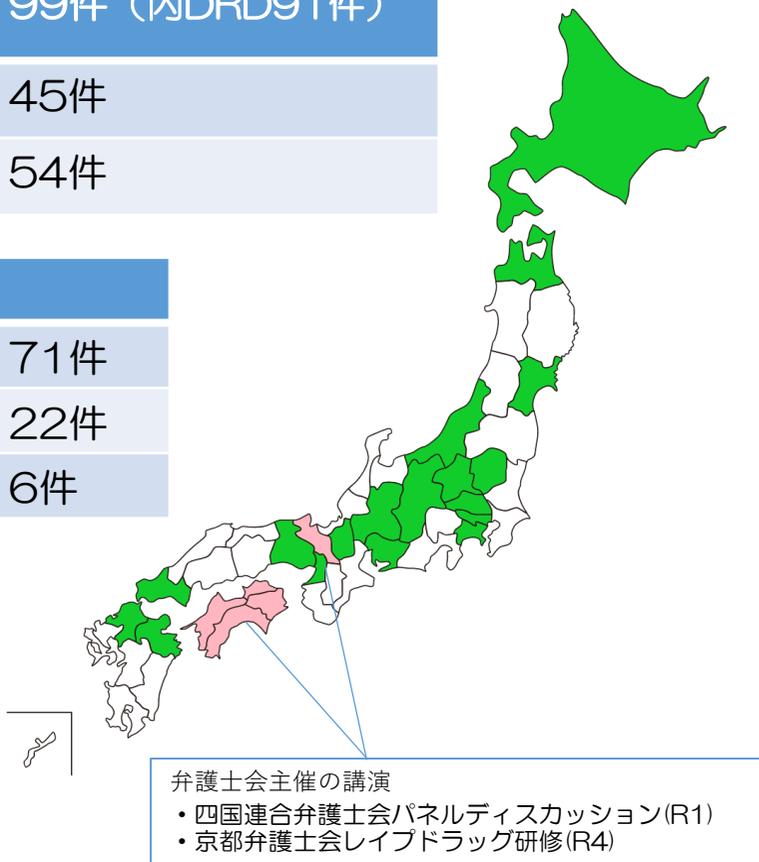
流行の睡眠薬は

検査キットで検出できないこともあります！

## 医薬品・アルコールの不正使用事案の鑑定依頼（～令和4年）

依頼件数（同一犯・同一事件を含む）	99件（内DRD91件）
道内	45件
道外	54件

依頼元	
警察	71件
検察庁	22件
その他民間	6件



都道府県	
北海道	45件
青森県	1件
宮城県	5件
新潟県	2件
栃木県	1件
群馬県	5件
埼玉県	10件
東京都	9件
神奈川県	2件
長野県	2件
岐阜県	1件
愛知県	2件
滋賀県	3件
大阪府	3件
兵庫県	2件
山口県	1件
福岡県	4件
大分県	1件

当講座にご相談頂いた  
医薬品の不法使用による性犯罪91件の概略  
(平成8年～令和4年6月現在)

- 被疑者 : 男性 (平均年齢 30歳代 職業は多様)
- 被害者 : 1名を除き女性 (平均年齢 20歳代; 高校生～40代  
職業は多様)
- 使用された薬物 : GABA<sub>A</sub>受容体作動薬 (超短時間型及び短時間型睡眠薬)  
バルビタール系、セロトニン・ドパミン受容体遮断薬  
アルコール飲料
- 入手方法 : 自分や家族に処方された医薬品、海外からの個人輸入
- 摂取のさせ方 : 飲食物に混入、錠剤を健康食品等と偽って勧める